

個人情報ファイルの名称	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（先行給付金・追加給付金・支援給付金）台帳	
行政機関等の名称	宇佐市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 子育て支援課 子育て支援係	
個人情報ファイルの利用目的	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（先行給付金・追加給付金・支援給付金）支給事務に係る事務執行のために利用する。	
記録項目	①申請受付日、②申請受給者氏名、③支給対象児童名、④支給対象児童生年月日、⑤通称名、⑥郵便番号・住所、⑦生年月日、⑧性別、⑨続柄、⑩受取方法、⑪金融機関名・支店名・分類・口座番号・口座名義、⑫受付状態、⑬決定日、⑭振込予定日、⑮支給区分・支給金額、・（一部）不支給理由・状態区分・給付金支給額・世帯支給額合計、⑯前住所郵便番号・前住所、⑰住民となった年月日・住民でなくなった年月日・住民でなくなった事由、⑱住所を定めた年月日、⑲転出先郵便番号・転出先住所、⑳対象外理由、㉑消滅事由発生日、㉒現況届提出の有無	
記録範囲	令和3年9月31日において住民基本台帳に登録のある者。 令和3年10月分の児童手当を受給している者。 令和3年10月1日～令和4年3月31日までの出生者。 令和3年10月1日以降離婚等により児童を養育しているものの、給付金を受け取っていない者。	
記録情報の収集方法	児童手当受給者台帳 本人から収集（令和3年度子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）等） 住民基本台帳 課税台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宇佐市 総務部 総務課 ----- (所在地) 〒879-0492 大分県宇佐市大字上田1030番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考	—	